平成２５年（フ）第２７６号
広島県福山市南蔵王町４丁目１番37号　サンシティラサール101
破産者　大山　　靖
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第６５号
山口県大島郡周防大島町大字西安下庄字田布455番２、住民票上の住所山口県大島郡周防大島町大字東安下庄2759番地
破産者　亀井　信介
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２５年（フ）第６８号
山口県熊毛郡田布施町大字波野2177番地15ピースフル２Ｆ
破産者　沢地　汐美
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所岩国支部

平成２５年（フ）第１０５号
山口県山陽小野田市大字小野田1868番地２
破産者　村田　君江
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第１０６号
山口県山陽小野田市大字西高泊1294番地31
破産者　大下　隆子
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第１０７号
山口県宇部市昭和町４丁目９番26号
破産者　関　　辰夫
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２６年（フ）第２号
山口県宇部市新天町２丁目１番19号、従前の住所山口県宇部市東琴芝２丁目１番25号
破産者　山口　昭典
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第４４号
徳島県阿南市羽ノ浦町春日野１番地125
破産者　森田　憲二
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第２４９号
香川県木田郡三木町大字氷上964番地14　フラワーみき102号室
破産者　梨本　照夫
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２９７号
香川県東かがわ市与田山24番地１
破産者　鎌田　由香（旧姓河野）
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２９８号
香川県綾歌郡綾川町陶3337番地４
破産者　藤澤　　博
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３００号
香川県高松市出作町222番地１　トラッド木田谷Ⅰ―203号室
破産者　岡村裕紀子（旧姓鹿野）
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１２５号
香川県丸亀市垂水町2733番地９
破産者　伊福　有年
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第１３６号
香川県善通寺市南町３丁目10番20号
破産者　髙畠千恵乃（旧姓中山）
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第１３７号
香川県善通寺市大麻町460番地１
破産者　穐山　智司
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第７０号
福岡県直方市大字中泉735番地３　市住1192号
破産者　長岡　　裕
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

平成２５年（フ）第７６４号
福岡県遠賀郡岡垣町松ケ台５丁目11番１号
破産者　西村　初美
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７７８号
北九州市八幡西区鷹の巣２丁目８番５―601号
破産者　酒谷　龍也
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７８２号
福岡県遠賀郡岡垣町松ケ台４丁目11番２号
破産者　平　　美穂
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３２３号
佐賀県佐賀市天祐団地６番14号　県営住宅中折団地６棟、開始決定時の住所佐賀県佐賀市西与賀町大字相応津80番地
破産者　石丸　尚美
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２６５号
長崎県長崎市向町1369番地２
破産者　下田むつ子
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１３号
長崎県平戸市戸石川町315番地、従前の住所滋賀県近江八幡市鷹飼町南４丁目１番地３
破産者　下條　　浩
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２５年（フ）第５２号
熊本県球磨郡錦町西3604―23　第１錦フルーツコーポアップル、住民票上の住所熊本県球磨郡錦町大字西3287番地34
破産者　久保田伸子
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２５年（フ）第５３号
熊本県人吉市下青井町94番地
破産者　牛嶋惠一郎
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所人吉支部

平成２５年（フ）第３１号
沖縄県石垣市字大浜530番地12
破産者　富永　　舞
1　決定年月日　平成26年３月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所石垣支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第４６９号
東京都世田谷区若林２―23―14―103
再生債務者　平山　武史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年12月16日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月13日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第４５号
東京都武蔵野市西久保３丁目18番６号レヂオンス武蔵野パートⅣ304
再生債務者　小幡　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年２月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年３月14日
東京地方裁判所立川支部民事第４部